

【企業担当者記載欄】

1 企業名	有限会社 古田商店
2 貴社の取得状況について	<p>(1) 男性の育児休業促進に取り組むきっかけ・背景 2017年6月より従業員の雇用促進の一環として「子育てをしながら働きやすい職場」作りに取り組むことを公表し、育児休業の性別を問わず取得できる旨の告示をすることで男性従業員も育児休暇を取得することになった。</p> <p>(2) 男性の育児休業取得促進にかかるこれまでの取組 パンフレットの掲示、就業規則、法律の周知 出産を控えた従業員（男女問わず）に育児休暇取得の啓発活動 育児休業取得時の社内告知</p> <p>(3) 取得促進にあたっての課題とその解決策、工夫した点 育児休暇の申し出並びに取得がしやすい環境作り 育児休暇取得の声かけを行う</p> <p>(4) 取得者がいる職場の業務継続のために取り組んだこと 休暇者の業務代行を複数人で補われる体制作りを行った</p> <p>(5) 定着に向けて、更に取り組んでいることがあれば教えてください 育児休業取得者が復職後、育児休業をしたメリットなどを社内で共有してもらった休業をして支払われる「育児休業給付金」や「社会保険料の免除」などの給付制度の説明を知ってもらう</p>

【対象従業員記載欄】

1 育休取得期間	通算 28日間
2 育児休業の取得について	<p>(1) 育児休業を取得したきっかけ 2人目の子供の出産にともない妻の体調の心配と1人目の子供の世話が必要のため</p> <p>(2) 育児休業をして良かったこと 今回2回目の育児休業の取得であり1人目の時は出生時から育児に関われた喜び、今回は、妻と1人目の子供と一緒に新しい家族の出生に関われた喜びであった 「育児をしながらの家事」の大変さを実感できたのは良かった。 職場復帰後の家庭内トラブルがほぼないのもこれが大きいと思います。</p> <p>(3) 育児休業の取得にあたり、円滑に業務を引き継ぐ上で工夫した点 取得を伝えてから、周囲に自分の業務内容の説明を行った</p> <p>(4) 育児休業の取得経験を通して業務に生かしていること 育児はとにかく予定通りに物事が進みません。こうなったらこう対処する、こうなったらABCの順をBCAに変えるというような思考になると思います。 こういった思考の柔軟性、トラブルを予測する癖というのはどんな仕事でも生きてくると思います。</p> <p>(5) これから育児休業の取得を検討している方へのアドバイス 育児休業は本当によい経験になります。ぜひ取得して本気で育児に取り組んでください。</p>

(注意事項)

支給要綱第3条第1項第12号に基づき、本書への記載事項を県のWebサイトに掲載します。
なお、掲載に当たっては、その内容を事前に確認します。